

# 第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社セック

(E05400)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
【株式の総数】	6
【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	8
【発行済株式】	8
【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
(1) 【四半期貸借対照表】	10
(2) 【四半期損益計算書】	11
【第2四半期累計期間】	11
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	12
【会計方針の変更等】	13
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	13
【追加情報】	13
【注記事項】	13
【セグメント情報】	14
2 【その他】	14

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社セック
【英訳名】	Systems Engineering Consultants Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 逸志
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03（5491）4770
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中川 美和子
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03（5491）4770
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中川 美和子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期累計期間	第42期 第2四半期累計期間	第41期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,271,220	1,450,364	2,690,403
経常利益(千円)	10,020	156,390	206,733
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )(千円)	36,311	88,684	80,232
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	477,300	477,300	477,300
発行済株式総数(株)	2,560,000	2,560,000	2,560,000
純資産額(千円)	3,402,303	3,488,663	3,510,332
総資産額(千円)	3,851,464	4,184,145	3,971,567
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	14.19	34.65	31.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	40.00
自己資本比率(%)	88.3	83.4	88.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	75,527	476,197	58,458
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	72,216	78,763	60,637
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	76,559	101,938	76,866
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,776,205	1,946,938	1,653,262

回次	第41期 第2四半期会計期間	第42期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	1.88	22.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第41期第2四半期累計期間につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成23年3月期の1株当たり配当額40円には、創立40周年記念に伴う記念配当10円が含まれております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国情報サービス業の業況は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、平成23年4月以降の月別売上高は平成23年8月まで前年同月比減少となっており、IT需要は低迷していると推察されます。加えて当社事業分野では、お客様からの価格引下げ要請が相変わらず強く、事業環境は、引き続き厳しい状況が続きました。

こうした傾向の中、当社は、重点テーマであります「他社差別化が期待できる技術提案力を強化して潤沢な商談量を確保する」を実践し増収増益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドを「BF」と省略）別には、モバイルネットワークBFは、移動体通信事業者向けのオープンプラットフォームに関連する技術アプリケーションが堅調で、売上高は208百万円（前年同期比24.7%増）となりました。ワイヤレスBFは、Androidを搭載したスマートフォンのエンベデッドソフトウェアが増加し、売上高は698百万円（前年同期比28.3%増）となりました。インターネットBFは、不況の影響で開発計画の縮小や延期などが継続していますが、一部で回復基調になり、売上高は229百万円（前年同期比1.1%増）となりました。社会基盤システムBFは、官公庁系の大型技術アプリケーションが減少し、売上高は103百万円（前年同期比14.2%減）となりました。宇宙先端システムBFは、宇宙関連の開発計画の縮小や切り替え時期にあたり、売上高は120百万円（前年同期比17.9%減）となりました。また、ソリューションビジネスは、「地上デジタル放送用組込みソフトウェア airCube」の販売などにより、売上高は90百万円（前年同期比37.7%増）と前年同期を上回りました。

全社売上高に占める割合は、モバイルネットワークBF、ワイヤレスBF、ソリューションビジネスが増加し、その他のBFが減少しております。

当第2四半期累計期間の研究開発・製品開発活動では、地上デジタル放送用組込みソフトウェア（製品名：airCube）のAndroid版の機能を拡張しました。またロボットに関する独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの受託事業は、計画を一部変更したため、研究開発費が予定を下回りました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高1,450百万円（前年同期比14.1%増）、営業利益114百万円（前年同期は営業損失25百万円）、経常利益156百万円（前年同期比1,460.7%増）、四半期純利益88百万円（前年同期は四半期純損失36百万円）となりました。

#### ビジネスフィールド（BF）別売上高

ビジネスフィールド	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
モバイルネットワーク	166,816	13.1	208,009	14.4
ワイヤレス	544,619	42.8	698,716	48.2
インターネット	227,310	17.9	229,712	15.8
社会基盤システム	120,286	9.5	103,206	7.1
宇宙先端システム	146,618	11.5	120,426	8.3
ソリューション	65,568	5.2	90,292	6.2
計	1,271,220	100.0	1,450,364	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ビジネスフィールド（BF）別受注状況

ビジネスフィールド	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
モバイルネットワーク	145,510	82.9	81,474	85.1
ワイヤレス	762,809	116.4	206,109	95.6
インターネット	246,977	82.0	137,326	92.6
社会基盤システム	152,209	88.3	118,342	143.4
宇宙先端システム	114,825	90.1	73,283	108.0
ソリューション	165,384	139.6	163,147	186.3
計	1,587,717	102.4	779,683	111.8

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ293百万円増加して、四半期末残高は1,946百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は476百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益152百万円及び売上債権の減少318百万円による増加によるものであります。前年同期と比較して400百万円の収入増となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動の結果支出した資金は78百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出73百万円によるものであります。前年同期と比較して6百万円の支出増となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動の結果支出した資金は101百万円となりました。これは、配当金の支払い101百万円によるものであります。前年同期と比較して25百万円の支出増となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、45,293千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,560,000	2,560,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,560,000	2,560,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日~ 平成23年9月30日	-	2,560,000	-	477,300	-	587,341

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社 矢野商会	横浜市青葉区新石川3-18-21	744,410	29.07
矢野 恭一	横浜市青葉区	403,840	15.77
セック従業員持株会	東京都世田谷区用賀4-10-1	197,200	7.70
近石 幸博	東京都調布市	123,280	4.81
有限会社 近石商会	東京都調布市菊野台3-42-4	112,320	4.38
小早 光子	東京都北区	70,110	2.73
有限会社 小早商事	東京都北区西が丘2-3-10	55,720	2.17
小早 紀光	埼玉県川口市	35,200	1.37
小早 宏一郎	東京都北区	35,200	1.37
松本 素彦	横浜市都筑区	23,000	0.89
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	23,000	0.89
計	-	1,823,280	71.22

(注) 上記資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は23,000株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分23,000株となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,559,400	25,594	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,560,000	-	-
総株主の議決権	-	25,594	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セック	東京都世田谷区用賀4丁目10番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,653,262	1,946,938
受取手形及び売掛金	1,046,907	819,614
その他	123,259	227,200
流動資産合計	2,823,429	2,993,752
固定資産		
有形固定資産	70,693	71,501
無形固定資産	103,687	155,697
投資その他の資産		
長期預金	500,000	500,000
前払年金費用	1,597	2,065
その他	472,159	461,127
投資その他の資産合計	973,757	963,193
固定資産合計	1,148,138	1,190,392
資産合計	3,971,567	4,184,145
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,294	21,049
短期借入金	36,000	36,000
未払法人税等	24,631	110,794
賞与引当金	170,000	206,000
その他	146,101	271,727
流動負債合計	417,026	645,571
固定負債		
役員退職慰労引当金	34,209	39,834
資産除去債務	9,999	10,076
固定負債合計	44,208	49,910
負債合計	461,235	695,481
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	477,300	477,300
資本剰余金	587,341	587,341
利益剰余金	2,455,608	2,441,903
自己株式	293	293
株主資本合計	3,519,956	3,506,251
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,623	17,587
評価・換算差額等合計	9,623	17,587
純資産合計	3,510,332	3,488,663
負債純資産合計	3,971,567	4,184,145

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	1,271,220	1,450,364
売上原価	980,182	1,044,428
売上総利益	291,038	405,935
販売費及び一般管理費	316,285	291,928
営業利益又は営業損失( )	25,247	114,007
営業外収益		
受取利息	5,713	4,384
受取配当金	320	375
補助金収入	24,739	35,142
その他	8,568	5,423
営業外収益合計	39,341	45,325
営業外費用		
支払利息	418	401
為替差損	2,911	1,800
不動産賃貸費用	744	740
営業外費用合計	4,073	2,942
経常利益	10,020	156,390
特別損失		
固定資産除却損	12,326	-
投資有価証券評価損	-	3,407
本社移転費用	44,280	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11,171	-
特別損失合計	67,778	3,407
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	57,757	152,983
法人税、住民税及び事業税	1,890	105,911
法人税等調整額	23,336	41,613
法人税等合計	21,446	64,298
四半期純利益又は四半期純損失( )	36,311	88,684

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	57,757	152,983
減価償却費	45,135	31,426
固定資産除却損	12,326	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	3,407
賞与引当金の増減額(は減少)	19,000	36,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	85,857	5,625
受取利息及び受取配当金	6,033	4,759
支払利息	418	401
売上債権の増減額(は増加)	224,434	318,193
仕入債務の増減額(は減少)	69,038	15,849
未払金の増減額(は減少)	46,468	7,472
未払消費税等の増減額(は減少)	17,256	14,852
その他	15,174	58,660
小計	89,013	491,092
利息及び配当金の受取額	6,095	5,132
利息の支払額	414	404
法人税等の支払額	19,166	19,622
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,527	476,197
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	300,000	200,000
定期預金の預入による支出	300,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	61,965	2,173
無形固定資産の取得による支出	45,173	73,418
投資有価証券の取得による支出	3,116	3,172
差入保証金の差入による支出	47,471	-
差入保証金の回収による収入	85,511	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,216	78,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	150,000	150,000
短期借入金の返済による支出	150,000	150,000
配当金の支払額	76,559	101,938
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,559	101,938
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,911	1,819
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	76,159	293,675
現金及び現金同等物の期首残高	1,852,365	1,653,262
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,776,205	1,946,938

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期損益計算書関係）

前第2四半期累計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）	当第2四半期累計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。  <div style="text-align: right;">（千円）</div> 給与手当 89,418 賞与引当金繰入額 22,601 退職給付費用 9,057	販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。  <div style="text-align: right;">（千円）</div> 給与手当 76,303 賞与引当金繰入額 24,471 退職給付費用 7,722 役員退職慰労引当金繰入額 5,625

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

前第2四半期累計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）	当第2四半期累計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">（平成22年9月30日現在）（千円）</div> 現金及び預金勘定 1,776,205 現金及び現金同等物 1,776,205	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">（平成23年9月30日現在）（千円）</div> 現金及び預金勘定 1,946,938 現金及び現金同等物 1,946,938

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	76,794	30.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	102,389	40.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額40円には、創立40周年記念に伴う記念配当10円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額( )	14円19銭	34円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	36,311	88,684
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(千円)	36,311	88,684
普通株式の期中平均株式数(株)	2,559,824	2,559,745

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第2四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

株式会社セック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第42期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セックの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。